

令和 2 年 事 業 報 告 書

NPO 法人サイクル・アクティブ・リング

1 事業の成果

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業は大幅に活動自粛を余儀なくされ、一般自転車による自転車教室は開催を全て中止とした。その中で自転車の普及、走行技術指導に関する事業においては、1月、2月と川崎競輪場内の陸上トラック競技場、自転車競技用走路で実施することができた。

交通事故の中でも自転車事故が依然として多発しており、特に走行技術指導においては、道路交通法の順守はもとより、初歩的な前後左右の確認やハンドル操作・ブレーキ操作等にも力を入れ指導した。

また、自転車競技に関する事業においては、1月、2月と川崎競輪場の自転車競技用走路にてピストレーサー・ロードレーサーでの教室を開催できたが、例年秋に実施する記録会は開催することができず、成長の成果を計ることができなかった。

また、日本競輪選手養成所・伊豆サイクルスポーツセンターの協力を得て、出前自転車教室を実施していたが、これも自粛中止を決定した。

安全走行に関する指導及び啓発事業においては、大型量販店の自転車置き場で、自転車に関わる道路交通法の注意点を要約したパンフレットを配布し、安全走行のお願いと啓蒙を行った。

蒲田警察署とタイアップした交通安全キャンペーンでは、自転車に乗ってパレードを実施し、その後は蒲田駅利用客にパンフレットを配布し自転車の安全走行を啓蒙することができた。

各事業内容は次ページ以下の通り

(1) 自転車競技に関する事業

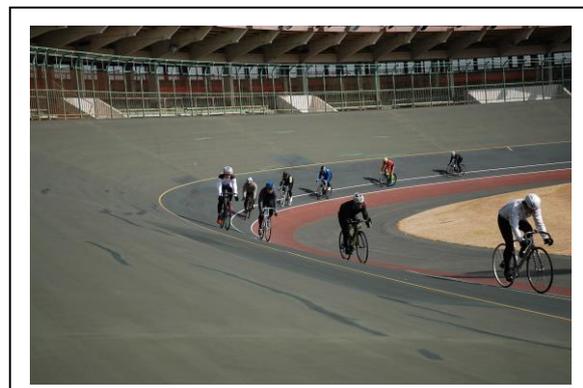
ア 競技用自転車乗車指導事業

- ・内容 ピストレーサー
ロードレーサーによる自転車教室
- ・日時 1月5日
- ・場所 川崎競輪場
- ・従事者人員 8人
- ・対象者 31人
- ・支出額 41,250円



イ 競技用自転車乗車指導事業

- ・内容 ピストレーサー
ロードレーサーによる自転車教室
- ・日時 2月22日
- ・場所 川崎競輪場
- ・従事者人員 8人
- ・対象者 30人
- ・支出額 41,250円



(2) 安全走行に関する指導及び啓発事業

ア 事故防止事業及び運転マナーの普及事業

- ・内容 道路交通法、自転車乗車のルール
マナーの普及啓発事業
- ・日時 1月5日
- ・場所 川崎競輪場
- ・従事者人員 8人
- ・対象者 30人
- ・支出額 41,250円



イ 事故防止事業及び運転マナーの普及事業

- ・内容 道路交通法、自転車乗車のルール、マナーの普及啓発事業
- ・日時 2月22日
- ・場所 川崎競輪場
- ・従事者人員 8人
- ・対象者 31人
- ・支出額 29,250円



ウ 事故防止事業及び運転マナーの普及事業

- ・内容 啓発ビラ配り
- ・日時 3月21日
- ・場所 ホームズ川崎大師店
イトーヨーカドー川崎店
- ・従事者人員 4人
- ・対象者 200人
- ・支出額 21,351円



エ 事故防止事業及び運転マナーの普及事業

- ・内容 蒲田交通安全パレード
キャンペーン
- ・日時 9月13日
- ・場所 蒲田駅周辺
- ・従事者人員 5人
- ・対象者 蒲田駅利用者
- ・支出額 29,300円



支出事業費合計：203,651円